

災害時における公共交通情報システムのあり方に関する検討委員会
第3回委員会 議事概要

日時：平成19年1月30日（火） 14：00～16：00

場所：中央合同庁舎3号館 4階特別会議室

[議事要旨]

（議題1について）

- 事務局より「災害時における公共交通情報システム」実証実験の実施方針について説明があり、委員によって承認された。
- マスメディアにおいて、実証実験で受領した運行（航）情報データをどのように取り扱うのかが確認された。
- 実証実験における運行（航）情報データ受領側（マスメディア、民間コンテンツプロバイダ、一般利用者）の実験評価のあり方について議論がなされ、一般利用者にもどのようなタイミングでどれだけ早く伝わるのかを最終的な評価対象とすることが確認された。

（議題2について）

- 事務局より「災害時における公共交通情報システム」の実証実験システムについて説明があった。運行（航）情報データの記述の仕方について、供給側の事情と受領側のニーズのミスマッチ、負荷集中に耐えるシステムのあり方、携帯サイトにおける Web 記述言語の違い、問合せ対応について今後の課題として取り組むことを条件として、説明内容が委員により承認された。
- 運行（航）情報データの記述の仕方について、供給側の事情と受領側のニーズのミスマッチについては、非常に重要な課題と認識し、実証試験を通じてさらなる検討と評価を進めることとなった。
- 災害時等に一般利用者からのアクセスが殺到したとしても、公共交通事業者からのデータ供給とマスメディア・民間コンテンツプロバイダ・通信事業者へのデータ提供が滞らないシステムのあり方について議論がなされ、継続して検討していくこととなった。
- 携帯サイトにおける Web 記述言語の違いについては、通信事業者と事務局で対応を協議することとなった。
- システムトラブル、および情報内容の不具合に関する問合せ対応体制の検討を行うこととなった。

（議題3について）

- 事務局より「災害時における公共交通情報システム」の実証試験における情

報提供ルール及びガイドラインについて説明があり、本格運用の際には実証実験の結果を踏まえ、ルール及びガイドラインをベースに議論を行うことを確認した上で、委員によって承認された。

- 委員会で提示された課題に対する検討結果は、各関係者へ個別にフィードバックすることとされた。
- 次回委員会は7月上旬の開催を予定することとされた。

以上